

特集 みんなで応援 すくすく庄原っ子

子育て特集(11~18ページ)は、抜き出して別冊として使用できます。



写真：総領子育て支援センターのイベント
に参加した親子とスタッフの皆さん

市が提供している支援をご紹介！

各支援の詳細は次ページから

妊娠が分かったら	出産	産後1ヶ月	産後4ヶ月	6~8ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生
届出・健診	妊娠届 母子健康手帳交付 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	出生届	乳児一般健康診査 3~4か月児育児相談	6~8か月児育児相談	1歳6か月児健康診査	2歳児歯科健康診査	3歳児健康診査		5歳児相談			
相談・教室・サポート	パパママひろば 妊婦家庭訪問 産前サポート事業	新生児訪問 乳児家庭全戸訪問	こども園(3ヶ月~)、保育所(6ヶ月~)	定期予防接種	子育て支援センター	思春期講座・いのちの学習 放課後児童クラブ 放課後子供教室						
手当・助成など	出産応援ギフト 出産祝金 子育て応援ギフト	離乳食教室	赤ちゃんが絵本に触れ合う活動 一時預かり ファミリーサポート	病児病後児保育(6ヶ月~)	チャイルドシート購入助成 児童手当 乳幼児等医療費助成	入学祝金 入学祝金						

妊娠・出産・子育て切れ目のない支援サービス

「ほのぼのネット」

☎ 0824・73・1214

市は、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、庄原市子育て世代包括支援センター「ほのぼのネット」を開設し、情報提供や相談窓口を一本化しています。ライフステージに合わせて、保健師や助産師、保育士、社会福祉士の専門職が家庭訪問・面談を行い、一人一人に寄り添った、切れ目のない支援を行っています。

また、乳幼児等医療費助成の対象者の拡大や電子母子手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」など、子育て世帯に向けたさらなる支援の充実を進めています。

今回は、本市の子育て支援の取り組みを紹介します。



妊娠が分かつたら

妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠健康診査 妊娠歯科健康診査

妊娠が分かつたら、市へ妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。母子健康手帳の交付は、電子母子手帳アプリによる事前の予約が必要です。

【妊娠届・母子健康手帳の交付の窓口】

交付場所	とき	問い合わせ
保健医療課 母子保健係	原則毎月第1・第3月曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214
庄原ひだまり広場 (こども未来広場内)	毎月第2土曜日 10時～12時	
東城支所	原則毎月第2・第4月曜日 (祝日を除く) 10時～12時	東城支所地域振興室 ☎08477-2-5131

赤ちゃんが生まれたら

出生届



赤ちゃんが生まれたら、病院で出生証明書（出生届）を受け取り、生まれた日を含めて14日以内に、市に提出してください。

出産祝金

赤ちゃんの誕生を祝福するとともに健やかな育成を願うため、保護者に対して出産祝金を支給します。

※支給要件あり

支給額

第1子・第2子 10万円

第3子以降 25万円

申請期間

赤ちゃんと生まれてから起算

※詳しい内容は、ほのぼのネット（☎0824-73-1214）へ問い合わせください。

して60日以内

乳幼児医療費の助成

対象となる子どもに対して、医療機関（全科・入院・通院）で支払う自己負担相当額を助成する制度です。

助成内容

購入額の3分の1
(限度額5千円)

0歳から中学校卒業（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子どもを養育している人に支給される手当です。

出生日の翌日から15日以内に、申請書を提出してください。

赤ちゃんと生まれてから起算して60日以内に、申請書を提出してください。

ほのぼのネットの助産師

今井 紗弥



母子健康手帳と一緒に交付する「産婦健康診査受診券」で、産後2週間と1ヶ月の健診費用の助成を受けることができます。

希望する場合は、相談してください。

支給額（月額）

3歳未満 1万5千円

3歳以上、小学校修了前 1万円

（第3子以降1万5千円）

中学生 1万円

※所得制限があります。

赤ちゃんと生まれたら、病院で出生証明書（出生届）を受け取り、生まれた日を含めて14日以内に、市に提出してください。

※支給要件あり

支給額

第1子・第2子 10万円

第3子以降 25万円

申請期間

赤ちゃんと生まれてから起算

※詳しい内容は、ほのぼのネット（☎0824-73-1214）へ問い合わせください。

産後ケア事業

市が委託した医療機関などへの宿泊や日帰り利用、または助産師が訪問し、産婦の体重管理や赤ちゃんのケア、授乳指導や育児相談などを行います。

料金

・訪問型 625円

・日帰り型 1875円

・宿泊型 7500円

対象者
本市に住所がある産後1年末満の産婦と赤ちゃん

直面し、親としての自信を無くすこともあるかもしれません。

そんな時に相談できる人の一人として、私たちのことを思って浮かべてみてください。

私たちちは赤ちゃんやご家族の持っている力を信じ、サポートします。

「こんなことを聞いてもいいのかな」「こんな相談は恥ずかしい」と思わず、お気軽に相談ください。

妊娠、出産、育児は楽しいばかりではなく、辛い事があります。だから、不安を感じたりするなど、悩みはさまざまです。思い通りにならないことに

産師による個別相談」「お父さんの妊娠体験」「栄養士による栄養相談」などを行います。専門職の職員が妊娠中や出産後の不安・悩みなどの相談を聞くことができます。

生まれてくる赤ちゃんのお父さんと、お母さんを対象にした子育て講座です。
市の保健師や助産師、栄養士が講師となり「赤ちゃんの抱き方やお風呂の入れ方」「助産士、庄原赤十字病院の助産師が講師となり「赤ちゃんの抱き方やお風呂の入れ方」「助産士による個別相談」「お父さんの妊娠体験」「栄養士による栄養相談」などを行います。専門職の職員が妊娠中や出産後の不安・悩みなどの相談を聞くことができます。



親子の健康育児のサポート

新生児聴覚検査

出産・入院時に赤ちゃんの聴覚検査を行います。

母子健康手帳を交付した際に交付した受診票を提示することで、検査費用の一部を補助します。ただし自動ABRによる検査に限ります。（上限5540円）

新生児訪問（赤ちゃん訪問）

保健師が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。出生後1ヶ月～2ヶ月の間に訪問し、赤ちゃんの体重などを測定したり、育児相談に応じたりします。

乳児家庭全戸訪問（出産お祝い訪問）

出生後3～4ヶ月を目途に赤ちゃんが生まれた家庭を訪問します。

子育て支援情報をお知らせ

したり、育児相談に応じたりします。

予防接種を受けましょう。

予防接種券は、新生児訪問の際にお渡します。任意の予防接種は、医療機関で個別に接種してください。

絵本訪問

未就園児がいる家庭を訪問し、絵本の紹介や貸し出し、読み聞かせ、触れ合い遊びを行います。

運動発達相談

西市民病院の理学療法士が相談に応じます。



保健師 内藤 未来

育児の不安・悩みがある時は

市は、成長の節目に応じて乳幼児健診や育児相談を実施しています。

健診や育児相談は、子どもの成長・発達を確認できるだけではなく、病気などを早く見つけ、対応するためにとっても重要です。

また、保健師を含め多職種

が関わり実施しているので、子育てに限らず、何か心配なことや不安なことがあつたら、遠慮なくご相談ください。

必要があれば相談の場をご紹介していますので、一緒に考え、良い方向に向かうよう、お手伝いができたらと思います。

子どもの健やかな成長と一緒に見守つていけたら、うれしいです。



充実した保育・支援制度

保育所・認定こども園 地域型保育事業所・幼稚園

保育所などの利用を新たに希望する人は、保育を必要とする認定などを受ける必要があります。

新規入所の手続きや提出書類など、詳しい内容は、市ホームページを確認してください。

※幼稚園の入園は、幼稚園に直接問い合わせください。

幼稚園ホームペー

保育所・認定こども園・地域型保育事業の詳しい内容はこちら

内容はこちら
幼稚園の詳しい
内容はこちら



【一時預かりの内容】

実施場所	利用日	料金	申し込み
市内の保育所	月～土曜日 (12月29日～1月3日を除く)	300円／時間	児童福祉課 児童福祉係 ☎ 0824-73-1192
ジョイフル子育て支援センター	月曜日、水～日曜日 (12月29日～1月3日を除く)	300円／時間	ジョイフル子育て支援センター ☎ 0824-72-7205

一時預かり

市内に住所がある子どもで、保護者の傷病や入院、勤務形態などから、継続的な家庭での育児が困難となり一時的な保育が必要な場合、定員の範囲内で受け入れを行います。

新規入所の手続きや提出書類など、詳しい内容は、市ホームページを確認してください。

※幼稚園の入園は、幼稚園に直接問い合わせください。

市ホームペー

保育所・認定こども園・地域型保育事業の詳しい内容はこちら

内容はこちら
幼稚園の詳しい
内容はこちら



病児・病後児保育

病児（病気の回復には至っていないが当面症状の急変のおそれのない子ども）と、病後児（病気回復期にある子ども）を、集団保育などが難しい期間、一時的に預かります。

対象 0歳～小学6年生
対象 0歳～小学6年生
対象 0歳～小学6年生



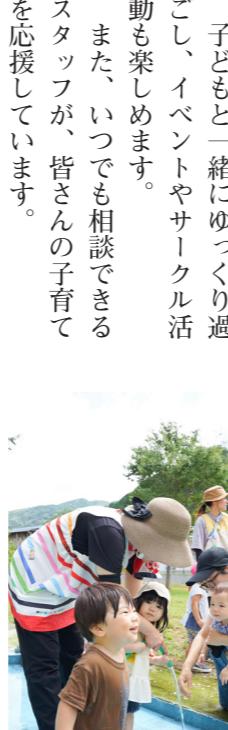
子育て支援センター 利用者の声



子どもが生後2ヶ月くらいの時から利用しています。

支援センターには、おもちゃや絵本がたくさんあるので、子どもと一緒に楽しく遊んでいます。

いろんなお母さんと友達になれて、子育ての話ができるり、悩みを共有できたりするところもいい所です。



各支援センターの詳しい内容は、ホームページをご確認ください。



ファミリーサポート

児の支援を受けたい人（依頼会員）と育児の支援をしたい人（提供会員）が会員となるり、安心して子育てをするための相互援助活動（有償ボランティア）です。

必要に応じて子どもの預かりなどを行います。

対象 病児（病気の回復には至っていないが当面症状の急変のおそれのない子ども）と、病後児（病気回復期にある子ども）を、集団保育などが難しい期間、一時的に預かります。

▼小児可病後児保育室ケアルーム「どんどんぐり」
▼保育所（西城・東城・高野・総領）
※各保育所入所児童のみ

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て家庭や地域の皆さん気が軽に集い、交流ができる場所です。

子どもと一緒にゆっくり過ごし、イベントやサークル活動も楽しめます。

また、いつでも相談できるスタッフが、皆さんの子育てを応援しています。

子育ての悩みを相談する時や、子どもを遊ばせる時によく利用しています。

支援センターで遊んでいるときには、子どもがおもちゃを友達に譲っていて、ここで思いやりを学んでくれたのが、うれしかったです。

5歳児（年中児）相談

相談を希望する5歳児と保育に応じています。

乳幼児健康診査・育児相談

子どもの体の発育や精神の発達の確認、病気の早期発見など、健康に育っているかを確認します。

また保護者も含めた心理面や、育児に関するさまざまな相談に応じています。

また、保健師を含め多職種

が関わり実施しているので、子育てに限らず、何か心配なことや不安なことがあつたら、遠慮なくご相談ください。

必要があれば相談の場をご紹介していますので、一緒に考え、良い方向に向かうよう、お手伝いができたらと思います。

子どもの健やかな成長と一緒に見守つていけたら、うれしいです。

事後相談

子どもの言葉の発達や理解などについて、子どもの発達を専門にする相談員が、相談を行い、子どもの成長を一緒に考えます。

護者を対象に実施しています。

子どもの発達を専門にする相談員が、簡単な検査や相談を行い、子どもの成長と一緒に見守つていけたら、うれしいです。

5歳児（年中児）相談

子どもの言葉の発達や理解などについて、子どもの発達を専門にする相談員が、相談を行い、子どもの成長と一緒に見守つていけたら、うれしいです。

乳幼児健康診査・育児相談

子どもの体の発育や精神の発達の確認、病気の早期発見など、健康に育っているかを確認します。

また保護者も含めた心理面や、育児に関するさまざまな相談に応じています。

また、保健師を含め多職種

小学生になつたら

開設日・開設時間

下校時～18時30分

※一部は、開設時間が異なります。

詳しく述べてお問い合わせください。

「ほのぼのネット」への
相談・連絡はこちから

基幹センター
市役所本庁舎2階
0824-73-1214

サテライト
西城支所地域振興室
0824-82-2202

東城支所地域振興室
08477-2-5131

口和支所地域振興室
0824-87-2112

高野支所地域振興室
0824-86-2115

比和支所地域振興室
0824-85-3001

総領支所地域振興室
0824-88-3063

電子母子手帳アプリを使えば、事前に健診の問診票などを入力可能。また子育てイベントを随時紹介、予約可能。



入学祝金	市は、小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部に入学した児童・生徒を祝い、健全な育成を支援するため、入学祝金を支給しています。
支給額	一人につき3万円
問い合わせ	教育総務課総務係 0824-73-1182
電話番号	0824-73-1182
▼学校教育専門員・学校生活安全相談員	問題を抱えた児童生徒に対する指導・支援を行います。
▼訪問支援員	不登校児童生徒の学校復帰に向けて、家庭訪問などを行います。
▼平日・学校開校日	学校の担当者に問い合わせください。
▼土曜日・学校休業日・長期休業など	不登校児童生徒の学校復帰は閉所です。
申込方法	※一部は、開設時間が異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。

援助の種類

学用品費、新入学学用品費（新小、中学1年生のみ）、修学旅行費、給食費、校外活動費、医療費（特定疾患）など

申し込み

入学・在学する各学校に相談してください。

就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一一部を援助します。

援助の種類

学用品費、新入学学用品費（新小、中学1年生のみ）、修学旅行費、給食費、校外活動費、医療費（特定疾患）など

申し込み

入学・在学する各学校に相談してください。

教育交流教室「つばさ」

子どもの学校での悩みや、相談に応じるとともに、不登校児童生徒の学校への復帰に向けて、学習指導や自学自習の支援を行っています。また、保護者の子育ての悩み・相談にも応じます。

対象者

障害のある子どもが、自分

の持つ能力や可能性を伸ばす

ために、さまざまな工夫と配

慮のものと、きめ細やかな教育

を行う学校です。

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

放課後児童クラブ

小学校の放課後や長期休業日などに、保護者が家にいない家庭の子どもが遊びや生活をする場です。

対象者

小学生

申し込み方法

入会の手続きや提出書類など、詳しい内容は、市ホームページを確認してください。

要件

また、放課後児童クラブには加入

申込方法

要件があります。

放課後児童クラブ

別支援学校があります。

対象者

障害のある子どもが、自分

申込方法

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

申込方法

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

申込方法

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

障害のある子どもが、自分

要件

の持つ能力や可能性を伸ばす

要件

ために、さまざまな工夫と配

要件

慮のものと、きめ細やかな教育

要件

を行う学校です。

要件

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

要件

※詳しい内容は、ほのぼのネット（☎0824-73-1214）へ問い合わせください。※小学校の内容は、各問い合わせ先にご連絡ください。

小学生になつたら

入学祝金

市は、小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部に入学した児童・生徒を祝い、健全な育成を支援するため、入学祝金を支給しています。

支給額

一人につき3万円

問い合わせ

教育総務課総務係

☎0824-73-1182

就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に對し、学校でかかる費用の一部を援助します。

援助の種類

学用品費、新入学学用品費(新小、中学1年生のみ)、修学旅行費、給食費、校外活動費、医療費(特定疾患)など

申し込み

入学・在学する各学校に相談してください。

通室を希望する場合は、各

不登校や子育ての悩み・学校生活などの相談窓口・学

市は、子どもや保護者の悩みや相談に応じるため、相談員を配置して、相談窓口を開設しています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼学校教育専門員・学校生活

安全相談員

問題を抱えた児童生徒に対する指導・支援を行います。

▼教育交流教室「つばさ」

子どもの学校での悩みや、相談に応じるとともに、不登校児童生徒の学校への復帰に向けて、学習指導や自学自習の支援を行っています。また、保護者の子育ての悩み・相談にも応じます。

特別支援学校

障害のある子どもが、自分の持つ能力や可能性を伸ばすために、さまざまな工夫と配慮のもと、きめ細やかな教育を行う学校です。

市内には、広島県立庄原特別支援学校があります。

放課後児童クラブ

毎週月～金曜日

9時30分～15時15分

庄原シルバー人材センター2階（三日市町20番13号）

申し込み方法

小学校の放課後や長期休業日などに、保護者が家にいない家庭の子どもが遊びや生活をする場です。

対象者

小学生

開設日・開設時間

▼平日（学校開校日）
下校時～18時30分

※一部は、開設時間が異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。

▼土曜日・学校休業日・長期休業など

学校の担当者に問い合わせください。

サテライト 基幹センター

市役所本庁舎2階

☎0824-73-1214

西城支所地域振興室

☎0824-82-2202

東城支所地域振興室

☎08477-2-5131

口和支所地域振興室

☎0824-87-2112

高野支所地域振興室

☎0824-86-2115

比和支所地域振興室

☎0824-85-3001

総領支所地域振興室

☎0824-88-3063

電子母子手帳

電子母子手帳アプリを使えば、事前に健診の問診票などを入力可能。また子育てイベントを随时紹介、予約可能。



「ほのぼのネット」への 相談・連絡はこちら